

岐阜市教育委員会

岐阜市 幼児教育 推進プラン

2020-2029

資料編

目 次

探究心を育む岐阜市の幼児教育

P.2

I 今を見つめて

P.3~P.6

幼児期の重要性 VUCAの時代 SDGsの取り組み 岐阜市の概況 その他

II 大切にしたい3つのことに関わって

P.7

子ども理解 遊びの中の学び 発達の多様性

III 価値の共創に向けた3つのアプローチ

P.8~P.12

幼小をつなぐ 家庭教育を応援する 実践研究を推進する 具体的な取り組み

参 考

P.13

オール岐阜の幼児教育

幼児教育の推進のためには、子どもに関わる全ての大人の、子どもに関する理解を共有しながら、共に深めていく必要があります。各主体との対話を通じて、また、各主体間の連携の場づくりや、コーディネートを図ることで、相互のパートナーシップを育みながら、オール岐阜の幼児教育を推進します。



子どもは、幼児期の多様な活動を通じて、生涯にわたる学習意欲や学習態度の基礎となる好奇心や探究心を培います。岐阜市の幼児教育では、子どもの“探究心”を育むことを大切にした様々な取り組みを行っています。

探究心が育まれるためには、安心が基盤となります。その上で、子ども自身の興味や関心をきっかけとして、夢中で遊び込む中で探究心が育まれていきます。周囲の大人は、日頃から子ども自身の興味や関心などに寄り添った支援を行なう必要があります。

そして育まれた探究心は、非認知能力をはじめとした、一人ひとりの子どもの資質・能力の育ちや、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」へつながっていきます。

探究心を育む教育を主軸として、子どもに関わる全ての大人が連携し、オール岐阜の幼児教育を推進していきます。

本プランでは、「幼小」という言葉を幼児期と児童期(小学校)を指すものとして、「つなぐ」という言葉を接続(カリキュラムや実践のつながり)と連携(教職員同士のつながり(幼児・児童の交流を含む))を含む幅広い結び付きを指すものとして用いています。また、保育所は、公立と私立をそれぞれ記載する場合を除いて「保育園」と、認定こども園は、類型に関わらず「こども園」と表記しています。

探究心の成長過程



1. 幼児期の重要性

2000年にノーベル経済学賞を受賞したジェームズ・J・ヘックマン氏によるペリー就学前教育プロジェクトの研究成果において、幼児期の学びについて2つの重要な指摘がなされました。

1つ目は、就学前教育がその後の人生に大きく影響を与えるとした点です。2つ目は、就学前教育では知能指数(IQ)に代表される認知能力を育むだけでなく、自己肯定感や主体性、協調性、社会性といった**非認知能力**を育むこともまた、より豊かな人生を送る上で重要だとした点です。

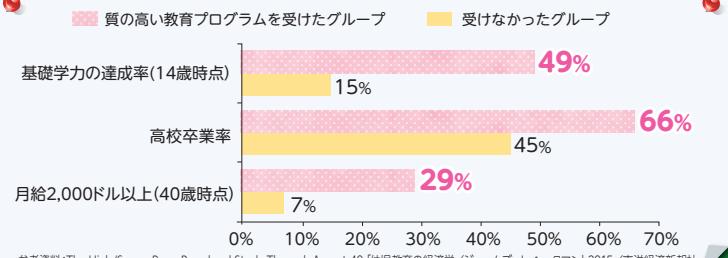
“ペリー就学前教育プロジェクト”

アメリカ合衆国における低所得者層(計58世帯)の3~4歳児に対して、質の高い幼児教育を2年間提供し、同地域でプログラムに参加しなかった子どもと比較する追跡調査が行われました。

※提供された幼児教育の内容

・園で週5日(2時間半/1日)、子どもの自発的な活動を教師がサポートする。

・教師が週1回の家庭訪問を行い、家庭教育を支援する。



2. VUCAの時代

VUCA(ブーカ)とは、Volatility(不安定さ)、Uncertainty(不確かさ)、Complexity(複雑さ)、Ambiguity(曖昧さ)という4つの単語の頭文字から取った言葉です。現代の国際情勢・社会環境を表現するキーワードとして使われています。

将来の予測が困難な現代を生きる上では、一人ひとりが価値ある大切な存在として互いに認め合い、協働しながら様々な社会的変化を乗り越えていく、「持続可能な社会の創り手」になることを目指すという考え方が重要です。幼児教育においても、子どもたちが変化を前向きに捉え、乗り越えていくための力をつけるために何ができるかを、たゆまず考え続ける必要があります。

3. SDGsの取り組み

SDGsとは、Sustainable Development Goalsの略で、2015年の国連サミットにおいて「持続可能な開発目標」として採択されたものです。

広範な分野にわたって、2030年までの17の目標と、そのもとに169のターゲットが設定されています。導入部では、SDGsの大切な理念として「誰一人取り残さない」と謳っており、誰もが暮らしやすい社会を実現することが、これから時代を生きる私たちにとって重要なテーマです。ターゲットの一つには、「質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育」の実現が掲げられています。

岐阜市は、SDGsの達成に向けて優れた取り組みを提案した自治体として、2021年5月21日に内閣府より「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」に選定されました。持続可能なまちを目指し、本市ならではの自然や都市の資源を融合したヘルツツーリズムなど、様々な取り組みを進めています。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



参考資料:国際連合広報センター「ロゴ(日本語版)」

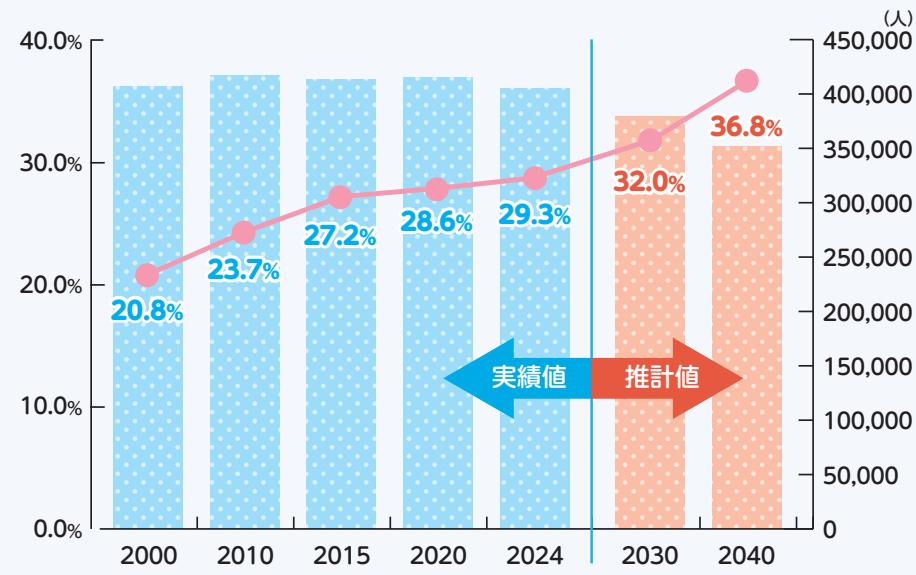
4. 岐阜市の概況

各種データから、岐阜市の状況を確認します。

人口減少・高齢社会

人口が減少するとともに、高齢社会となっており、将来に向かって同様の傾向にあります。

■ 総人口（人）
● 高齢化率（%）



参考資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」2023.12

保育利用状況の推移

子どもの数が減少する一方で、0歳児や、特に1・2歳児の保育を利用する子どもの数は、増加傾向にあります。

■ 0歳児 ■ 1歳児 ■ 2歳児



参考資料：岐阜市「新子育て安心プラン実施計画」

■ 0歳児 ■ 1歳児 ■ 2歳児 は、保育を利用（保育園・こども園・地域型保育事業、企業主導型保育事業、一時預かり事業（幼稚園型II、私立幼稚園における2歳児からの預かり））する乳幼児の割合です。

I 今を見つめて



多様な育ちの場(人)

乳幼児について、特に3歳から5歳は、幼稚園・保育園・こども園を中心とする教育・保育施設を利用しています。

● 公立・私立幼稚園は2024.5.1時点(学校基本調査)、その他の施設は2024.4.1時点(子ども未来部)、該年齢人口は2024.4.1時点(市統計)のものです。

推計未就園児数は、該年齢人口から各施設利用者数を差し引いて推計しました。また、3歳以上児の該年齢人口と各種施設利用者数との差(±2桁以内)は記載していません。

なお、認可外保育施設(自治体の認可を必要としないで運営されている保育施設です。)は、集計に含めていませんが、近年は、企業主導型保育事業(会社が保育園を運営するものです。国から保育園の運営費・整備費の助成金が支払われて運営されています。)など、多くの取り組みがあります。

(園) 小規模保育事業やこども園が増加傾向にあります。



多様な育ちの場(施設)



保護者の就労状況

2018年から2023年までの5年間で、3歳未満の子どもをもつ母親も、3歳以上の子どもをもつ母親も、就労の割合が増加しています。

3歳未満



3歳以上



参考資料: 岐阜市「子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書」2024.4

5. その他

全国調査などのデータから、岐阜市の置かれた状況を考えます。

園の 役割の 拡大

都市部での調査において、幼児が園で過ごす時間は長くなっています。

また、母親にとって子育ての重要な情報源は「母親の友人・知人」と答えた割合が最も多く、2番目に「園の先生」となっています。

子育てにおいて、園の存在が重要であることが分かります。

家を出る・家に帰る平均時刻と家の外にいる平均時間（経年比較）



子育てやしつけの情報源

- 1 母親の友人・知人 **36.0%**
- 2 園の先生 33.2%
- 3 (母方の)祖父母 26.6%

参考資料：ベネッセ教育総合研究所「第6回幼児の生活アンケート」

家庭内に目を向けると、共働き世帯が全国的に増加傾向にある一方で、6歳未満の子どもをもつ夫婦の男性の家事・育児関連時間は、上昇傾向ではあるものの、依然低い水準に留まっています。



家庭での 子育て

Ⅱ 大切にしたい3つのことに関するページ

子どもも理解

子どもの権利条約・条例

岐阜市には、1989年に国際連合総会において採択された「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」をもとに2006年に制定した「岐阜市子どもの権利に関する条例」があります。子どもは、自らの人生において主人公です。そのことを念頭に置き、子どもを理解することが大切です。

岐阜市子どもの権利に関する条例

第4条
安心して生きる権利

第5条
のびのびと育つ権利

第6条
守られる権利

第7条
参加する権利



←全文はこちら



遊びの中の学び

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

2017年に告示・改訂された幼稚園教育要領や保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、小学校学習指導要領において、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が明記され、幼稚園や保育園、こども園などの教育・保育施設や小学校が同じ方向性を掲げて携わっていくこととなりました。

※この「姿」は到達目標ではなく、子どもの育ちの方向をイメージしたものです。

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

- ① 健康な心と体
- ② 自立心
- ③ 協同性
- ④ 道徳性・規範意識の芽生え
- ⑤ 社会生活との関わり
- ⑥ 思考力の芽生え
- ⑦ 自然との関わり・生命尊重
- ⑧ 数量・図形、文字などへの関心・感覚
- ⑨ 言葉による伝え合い
- ⑩ 豊かな感性と表現



体を動かす楽しみ

子どもは様々な遊びの中で、多様な動きを身に付けます。自分の体を操作できるようになることは、安全な生活を送る上でも大切です。

子どもが楽しく体を動かし活動意欲を満たすことは、体を使った遊びに意欲的に取り組むことにつながるだけではなく、基礎的な体力や運動能力を発達させたり、友達との関わりを通して協同性や社会性等を育む機会となったりします。



参考資料:文部科学省「幼児期運動指針」



遊びの中の学びを探しに行こう!
市HPで事例を紹介しています。

発達の多様性

早期発見と適切で切れ目ない支援

子どもの特性に早く気付き、適切な対応をしていくことで、子どもは「自分は認められている」「大切にされている」と感じて自己肯定感を育みながら、安心して育っていけます。

それぞれの教育・保育施設や関係部局・機関等においては、子どもの特性や教育的ニーズの早期発見と適切で切れ目ない支援が重要であり、「共に学び、共に育つ」というインクルーシブ教育の観点からも、子どもの可能性を十分に引き出し、伸ばすことが求められます。

“インクルーシブ教育”

子どもが、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある子どもに対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も適切に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することで実現されます。

オール岐阜の取り組み姿勢の中で、相互のパートナーシップに基づき、子どものより良い育ちと学びを実現する必要があります。「大切にしたい3つのこと」を関係主体と共に創り出していく(共創)ために、教育委員会が担う3つのアプローチを示します。

1
幼小をつなぐ
幼小…幼児期と児童期(小学校)

2
家庭教育を
応援する

3
実践研究を
推進する

1. 幼小をつなぐ

子どもは、幼児期の学びを経て、小学校教育における学びに移行し、大人へと成長していきます。幼児期から小学校教育へのつながりを考える上で重要なことの一つは、子どもに関わる者が子どもの発達段階に応じた実態を理解・把握するとともに、関係者間でコミュニケーションを図ることにより、相互の教育・保育を理解することです。

教育・保育に関わる者同士が、子どもの実態を通じて共通の見通しに基づく対話を重ねることにより、子ども理解が深まります。教育・保育施設は、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、連携しながら幼児教育に取り組むことが求められます。

NEW
幼保小の
かけ橋
プログラム

2022年より、文部科学省において、「幼保小のかけ橋プログラム」(以下「かけ橋プログラム」という。)が推進されています。

「かけ橋プログラム」とは、5歳児から小学校1年生までの2年間を“かけ橋期”として、幼児教育と小学校教育の円滑な接続だけでなく、かけ橋期にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人ひとりの多様性に配慮した上で、全ての子どもに学びや生活の基盤を育むことを目指すものです。



かけ橋期のカリキュラム

幼保小において、共通の視点をもちながら、相互の教育内容や教育方法の充実を図るために、協働して作成する「かけ橋期」の教育課程のことです。

幼児教育

小学校教育を見通して
「主体的・対話的で深い学び」
等に向けた資質・能力を育む

小学校教育

幼児教育で育まれた資質・
能力を踏まえた教育活動





NEW
つなぎたい
資質・能力

2017～2018年にかけて改訂された幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、小学校学習指導要領、中学校学習指導要領、高等学校学習指導要領において、子どもの「生きる力」を育むことを目指し、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力 等」「学びに向かう力、人間性 等」の3つの資質・能力が求められるようになりました。

乳幼児期 (0～5歳児)

「生きる力」の基礎を育むため、環境を通じた幼児教育を基本として、3つの資質・能力を一体的に育むことを目指す。

児童期 (小学校1～6年生) 以降

「生きる力」を育むことを目指し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた3つの資質・能力の習得・育成を図る。

知識及び技能の基礎

知識及び技能

思考力、判断力、表現力 等の基礎

思考力、判断力、表現力 等

学びに向かう力、人間性 等

学びに向かう力、人間性 等

知識及び技能	乳幼児期	豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったりする
	児童期	何を理解しているか、何ができるか
思考力、判断力、表現力 等	乳幼児期	気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする
	児童期	理解していること・できることをどう使うか
学びに向かう力、人間性 等	乳幼児期	心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする
	児童期	どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか

**教育・保育
施設の
つながり**

改訂された要領・指針では、幼稚園・保育園・こども園の3歳から5歳部分について共通化され、いずれの施設も「教育施設」として共通の見通しをもって幼児教育を進めることとされました。岐阜市には、多様な教育・保育施設がありますので、それぞれの実践を通じて、対話を重ねるなどして、相互理解と質の向上につなげていくことが求められます。

0歳

幼稚園

保育園

こども園

0～2歳児

3～5歳児

共通の見通し(「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」)に基づく幼児教育

小学校入学

本プラン上の
幼児教育



2. 家庭教育を応援する

家庭教育は全ての教育の出発点であり、子どもが基本的な生活習慣や人に対する信頼感、他人に対する思いやりなどを身に付ける上で、重要な役割を果たします。家庭での子どもの育ちを支えるために、子育てに役立つ情報を発信するとともに、教育・保育施設や関係部局・機関と連携して相談に応じるなどして、家庭教育を応援することが必要です。

子育てに関して
もっと知りたい情報
(複数回答)



手当や子育て支援サービスに関する情報

子ども・家族向けイベントに関する情報

子どもの教育に関する情報

医療機関・関連施設・相談窓口の情報

子どもの健康に関する情報

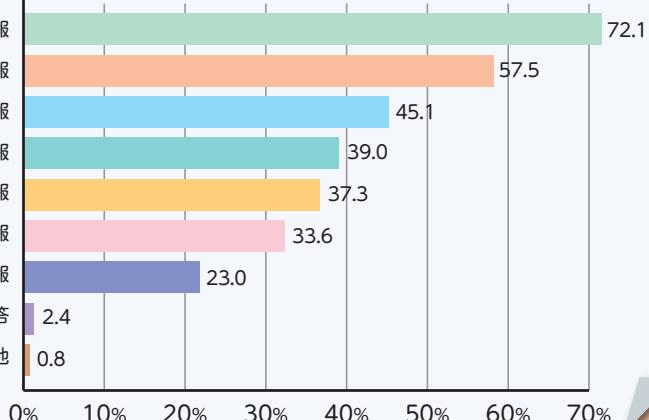
子育てに関する相談、子育てのヒントなどに関する情報

子どもの障がいや発達に関する情報

無回答

その他

参考資料:岐阜市「子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書」2024.3



保護者
の
子育てに
向き合う
気持ち

岐阜市の保護者の子育て肯定感(楽しさなど)は、8～9割程度(よくある+ときどきある)であり、高めの傾向にあります。

子どもは、周囲の大人に対する信頼感に支えられて自分の世界を広げ、自立した生活に向かいます。受容されることで、自己の存在価値を認識し、自己肯定感を育んでいきます。

Q. あなたは最近、子育てについて次のことを感じることがどれくらいありますか。

楽しさ・自信

子どもを育てるのは楽しくて幸せなことだ

65.9

30.8

子育てによって自分も成長している

61.4

30.8

自分の子どもは結構うまく育っている

25.3

58.0

(%)

よくある
ときどきある

子どもが将来うまく育っていくかどうか心配になる

32.7

46.4

子どものことでどうしたらよいかわからなくなる

12.4

46.5

子どもがわざわざしていらっしゃる

6.8

53.0



参考資料:岐阜市教育委員会「ご家庭での子育てなどに関するアンケート」2024



子どもは、不安な時に特定の大人にくつつく(アタッチメント(Attachment))ことで、感情を落ち着かせたり、安心感を得たりします。自分を無条件に守ってもらえる人への信頼感を育み、心理的につながりながら、独り立ちへと向かっていきます。



現代の保護者は、自分の子ども以外で幼い子どもと接した経験が少なく、子どもが生まれてから手探りで子育てを始める場合が多くなっています。子どもが日々成長するように、保護者もまた、子どもと共に成長していきます。子どもの育ちに応じた関わり方を模索する中で親育ちが図られます。



妊娠 出産 子育て

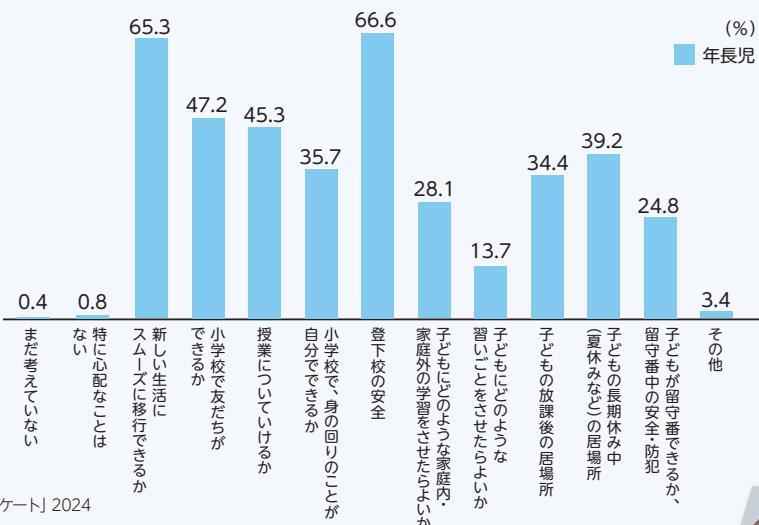
胎児 乳児 幼児

親育ち

親育ち



Q. お子さまの小学校入学にあたり、保護者として心配なことはありますか。(複数回答)



子どもの小学校入学に際しては、岐阜市の保護者の多くが様々な不安を感じています。特に、登下校の安全や新しい生活への移行については、6割を超える保護者が心配しています。

その他に、小学校での友だちのことや、勉強のことなどが挙げられます。

参考資料: 岐阜市教育委員会「ご家庭での子育てなどに関するアンケート」2024

3. 実践研究を推進する

岐阜市では、幼稚園や保育園、こども園などの多様な学びの環境があります。多様な実践主体の存在を岐阜市の宝として、相互に磨き高め合っていく環境が理想です。そのため、オール岐阜で幼児教育の充実に資する実践研究が行われるための環境を整備するとともに、様々な取り組みについて率先して行うこととが求められます。

子どもの姿を通じて

公立教育・保育施設

実践の可視化・共有化には、公開保育は重要かつ有効な取り組みです。教育・保育施設と小学校が相互に保育や授業を公開し、子どもの姿を通じて交流することで、子どもの生活や遊びを通じた学びの具体的な姿を理解し、認識を深めることができます。

2024年度時点では、岐阜市は、2園の公立幼稚園と11か所の公立保育所を設置しています。要領・指針の趣旨を踏まえた幼児教育の実践に向けて、これまでの経験から得られた知見を活かし、広く幼児教育の質の向上を図る役割を担っています。



具体的な取り組み

下記の具体的な取り組みを実施するとともに、取り組みの状況は、幼児教育関係団体が集う場において定期的に把握・共有し、推進を図ります。

幼小をつなぐ	合同研修会の開催 (対話の場)	幼稚園、保育園、こども園などや小学校の教職員が、子どもの実態を通じて育んだ指導観を共有することで、より深い子ども理解につながります。幼児教育関係者が相互交流を図ることができる研修会を開催します。
	幼児教育関係団体による協議会の開催	子どものより良い学びと育ちのために、幼児教育関係団体が課題を持ち寄り協議することで、解決の道筋をつけることができます。幼児教育関係団体が相互交流を図ることができる協議会を開催します。
	幼児教育コーディネーター(巡回支援など)	幼児教育コーディネーター(専門知識と豊富な実務経験を活かして、教育・保育施設と保育者を幅広く支援する者)を配置し、教育・保育施設の巡回支援などを行います。
	幼小の教育関係者の集い	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、幼小の教育関係者の共通言語としての役割を果たします。更なる理解促進と普及のために、研修会を開催し、本プランの具体的な取り方を示します。
	幼小連携協議会等の支援	幼小のつながりにおいて、小学校の果たす役割は大きいものがあります。小学校生活の円滑なスタートのために、幼児期の教育を踏まえた低学年教育の構築と普及啓発を図るため、全ての市立小学校において幼小連携協議会を開催します。
	幼児教育関係者のコミュニティ・スクールへの参画	市立の全小中学校などに導入されているコミュニティ・スクール(学校運営協議会・地域住民の学校運営への参画)の制度を活用し、幼小のつながりを確保するため、コミュニティ・スクールへの幼児教育関係者の参画を図ります。
家庭教育を応援する	幼児教育セミナーの開催	保護者もまた、子どもとともに親として成長していきます。また、子どもに関わる全ての大人の子ども理解を深めることは、子どもの学びや育ちにとって有意義です。幼児教育に関する知見を普及するセミナーを開催します。
	専門家による子育て相談	保護者は、子どもの育ちに応じた関わり方を模索する中で、親育ちが図られます。親育ちを支援するため、カウンセラーなどの専門家を教育・保育施設に派遣するなどして、子育て相談を実施します。
	のびのび育てぎふっ子	家庭教育は、子どもが基本的な生活習慣や他人に対する思いやりなどを身に付ける上で、重要な役割を果たします。子どもの年齢に応じた具体的な家庭での接し方の情報を発信します。
	現在・未来(いま・みらい)の親育ちスクール	現代の親は、自分の子どもが生まれるまで子どもと身边に接した経験が乏しい状況にあります。中学校の家庭科における保育体験と、保護者向けのセミナーを融合させた取り組みを推進します。
	教育・子ども・健康・福祉・医療等との連携による切れ目ない支援	保護者が前向きに子育てするためには、子どもや保護者の困り感に寄り添う乳幼児期からの適切で切れ目ない支援が大切です。関連する部署が専門性を活かしながら連携して対応・支援します。
	小学校生活に関する情報発信	子どもの小学校入学に際しては、保護者もまた様々な不安を抱えています。保護者の不安を軽減し、幼小の接続期の円滑化を図るための情報を発信します。
実践研究を推進する	プレスクールの開催周知	文化や言語の違いにより、小学校生活への円滑な移行に困難が生じる場合があります。岐阜市では、外国籍幼児・児童を対象としたプレスクール(日本語初期指導教室)を実施しており、本事業の普及啓発を図ります。
	公立幼稚園における研究・実践の推進	公立幼稚園では、幼児教育や幼小のつながりにおいて研究機能を担うとともに、家庭教育に関する相談機能を果たしています。幼児教育分野における岐阜市の拠点として、他園の参考となる取り組みを推進します。
	公開事業の開催支援 (子どもの姿を通じた理解)	岐阜市には、多様な教育・保育施設があります。相互の実践について交流することで、自らの実践を省みて改善する機会を得ることができます。教育・保育施設による公開事業の開催を支援します。
	市内の多様な実践主体への補助 (私学振興補助金)	学校法人が設置する園について、引き続き、様々な取り組みへの補助を行い、各園の実践やインクルーシブ教育の推進に対して支援します。
	園や家庭への情報発信	本プランをオール岐阜で推進するためには、幅広く周知を図る必要があります。一方で、園や家庭は情報機器等を活用して、様々な手段で情報を受発信しています。より幅広い層に情報を届ける適切なコミュニケーションの在り方について検討します。
	体を動かして遊ぶ楽しさの普及	様々な理由から、子どもが体を動かして遊ぶ機会が減っています。子どもが体を動かす楽しみを実感することのできる場の確保に向けた取り組みを推進します。



1. 令和元年度の策定経過

オール岐阜で検討を深めるため、岐阜市附属機関設置条例(平成25年条例第7号)に基づき岐阜市幼児教育推進プラン検討委員会を設置し、下記の方を委員として委嘱しました。2019年度中に4回の会議を開催し、本プランに関する調査及び審議を行いました。

(50音順・敬称略)

氏名	所属等	氏名	所属等
安藤 尚美	岐阜市立保育所(保育所長)	白木 明美 (副委員長)	岐阜市小中学校長会(小学校長)
大塚 知子	岐阜県臨床心理士会(臨床心理士)	杉山 育代	岐阜市立幼稚園長会(幼稚園長)
春日 晃章	岐阜大学 教育学部(教授)	鈴木 悅子	岐阜市立幼稚園PTA連絡協議会(副会長)
加納 顯	岐阜市私立幼稚園連合会(会長)	中島由紀子	NPO法人グッドライフ・サポートセンター(事務局長)
加納 誠司 (委員長)	愛知教育大学 教育学部(教授)	西川 正晃	岐阜聖徳学園大学 教育学部(教授)
真田美恵子	ベネッセ教育総合研究所(主任研究員)	脇淵 徹映	岐阜市私立保育園・認定こども園連合会

事前調査

本プランの検討開始に際して、岐阜市の幼稚園・保育園・こども園に通う子どもの園での経験や家庭での子育てについて明らかにすることを目的に、2019年2月から3月にかけて「幼児期の家庭教育調査」を実施しました。

項目	概要
テーマ	園における幼児の経験、発達、子育てに関する保護者の意識と実態
方法	園を通じたご案内によるwebアンケート(協力任意)※謝礼なし
対象	市内の幼稚園・保育園・こども園に通う年少児から年長児をもつ保護者 ※該当する子どもが複数いる場合は、最も年齢の高い子どもについて回答
有効回答	幼稚園:623名、保育園:245名、こども園:59名 計:927名

パブリックコメント

岐阜市パブリックコメント手続実施要綱に基づき本プランの案を公開し、市民の皆様等から広く意見をお聴きしました。

項目	概要
募集期間	2019年12月2日(月)～2020年1月8日(水)
閲覧場所	幼児教育課、市政情報コーナー、各コミュニティセンター、市民活動交流センター、市ホームページ
意見提出	10通

2. 改定経過

本プランの改定に際し、改定内容について、下記の方から意見をお聴きしました。

氏名	所属等	氏名	所属等
加納 誠司	愛知教育大学 教育学部(教授)	西川 正晃	岐阜聖徳学園大学 教育学部(教授)
田澤 里喜	玉川大学 教育学部(教授)		

(50音順・敬称略)

岐阜市の家庭での子育てなどについて明らかにすることを目的に、2024年2月から3月にかけてアンケート調査を実施しました。

事前調査

項目	概要
テーマ	ご家庭での子育てなど
方法	webアンケート(協力任意) ※謝礼なし
対象	市内の0～5歳児をもつ保護者 ※該当する子どもが複数いる場合は、最も年齢の高い子どもについて回答
有効回答	計1,692人